

専門家への
“無料相談”で
経営上の課題を
スッキリ解決
得する！
**エキスパート・
バンク制度**
活用術

悩みごとが
あるんだけど…



事業所

専門家
を
企業に直接派遣



商工会議所

企業
の
秘密
を
厳守



専門家
(エキスパート)

経営をしていると、日々さまざまな課題に直面することでしょう。

起業して間もなくは経理や税務処理も不慣れですし、事業が軌道に乗ってくれば、従業員の労務管理やさらなるお店のPR展開を考えなければなりません。しかし、次々と生まれる悩みごとに対して、向き合う時間もなかなか取れないし、専門家に相談すれば費用がかかるし…。

そんな、経営者の皆さんのお困りごとに対し、専門家“無料”で派遣して課題解決の糸口を探っていくのが、商工会議所の「エキスパート・バンク」制度です！



自分では気付かない
発見がたくさん。
心強い相談相手(パートナー)が
できました。

**エステサロン
経営者**
相談者

ビューティチューン 代表
おおくぼ みゆき
大久保 美由紀 さん



**中小企業
診断士**
エキスパート

植松診断士事務所 代表
中小企業診断士
うえまつ まさと
植松 正人 さん



“伴走者”として
経営者の皆さんと共に
前進していきたいですね

次に、直接お客さまに対して訴求するだけでなく、「同じキーワード」で
ご商売をしている事業者さんと連携
して、大久保さんのサービスの価値

を高めながら連携先と共に良くなる
方法はないものかと考えました。そ
して、「きれい」あるいは「癒し」という
共通のキーワードで「ご商売をされて
いる方との連携をお勧めしたんで
す。」

そこで、「こんなことで相談に行っ
てもいいのかな」と不安に思いなが
らも、多くの地元企業の方が会員に
なっている仙台商工会議所さんに相
談することにしたんです。
まず、経営改善のための運営資金
として「マル経融資(※)」を使わせ
ていただきました。また、これを機に、
専門家に経営状態を見てもらいまし
ようというところで、中小企業診断士
である植松先生をご紹介いただいた
んです。

植松 美容室さんとの連携が実現
し、徐々に「ご商売も軌道に乗ってき
ましたよね。お近くのお店の方々に
ご協力いただいて、市民センターで
「自宅でできる足のケア」の教室を
始めるなど、お仕事の幅も広がりを
見せていると思います。

植松 大久保さんとは、まず、どれく
らいの売り上げを確保しなければな
らないのかを確認するところからス
タートしました。それから、ずいぶん
集客に苦労していらっしやいました
ので、それまでご自身で展開してい
たホームページやSNSについてア
ドバイスさせていただきました。

大久保 植松先生からのアドバイス
を元に、一年半ほど前から週に一度、
SNSを通じて知り合った美容室さ
んでフットケアやリンパマッサージ
を始めました。今では「マッサージも
してほしいから、大久保さんが来る
日に美容室の予約をしたのよ」とい
う方もいて、お客さまに喜んでいた
けるサービスが少しでもできていた
ことに手応えを感じています。



宮城野区岩切にある「ビューティチューン」。
リンパマッサージが女性たちの注目を集めている。

植松 私は経営の専門家ではあつて
も、エステ業界に関しては素人ですか
ら、大久保さんにたくさんのことを教
えていただきながら進めてきました。
“伴走型”という言葉がありますが、
“指導する”というよりは、“相談者の
方と一緒に考える”という支援が、非
常に重要であると思っています。経営
には常に課題は付き物です。商工会
議所に来ていただければ、一緒に問題
を探ることから始められると思いま
すので、ぜひ、仙台商工会議所にご相
談することをお勧めします。

※マル経融資：小規模事業者の方を対
象に、商工会議所の推薦による日本政
策金融公庫からの公的融資制度。



課題が明確でなくとも、
商工会議所に相談すれば
道が開けると思っています

弁理士

エキスパート

弁護士法人リーガルプロフェッション
弁理士 弁護士

うめもり よしまさ
梅森 嘉匡 さん

商工会議所は
信頼できる相談相手に
めぐり会える場所です

豆腐店 経営者

相談者

兔豆屋(とまめや) 代表

あだち けいすけ
安達 圭介 さん



店をオープンしてから、ありがた
いことに複数のメディアに取り上げ
ていただいたこともあって、想像よ
りも早く店の名前が広まっていきま
した。私としては嬉しいばかりで、何
も心配しておらず、当初は、商標登
録はまだまだ先のことで考えていた
のですが、だんだん心配になってき

梅森 安達さんは「兔豆屋」とい
う店名が使用できなくなるとは困る」
ということ、権利化することを希
望されていたんですね。
安達 そもそも私が商標登録のこと
を考えたのは、知り合いやお客さま
から「商標登録はしなくていい
の？」と言われることが多くなった
からです。

梅森 今回、安達さん
は、「商標登録」という
明確な課題があってエ
キスパート・バンクを利
用されました。



青葉区福沢町にある「兔豆屋」は、手づくりの豆
腐やがんも、湯葉などを販売する知る人ぞ知る
国産大豆専門店。

安達 こうしたご説明をいただい
て、今回は「兔豆屋」という文字だけ
を商標登録しようということを出願
内容を決定し、晴れて商標登録が認
められたんです。苦労して考えた店
名が使えなくなるとは困りますから、
無事に商標登録するこ
とができて、今はほっと
しているところです。

安達 無料で相談できること、そし
てあらゆる分野の専門家にお会いで
きることが、商工会議所の良さだと
思います。課題が変わるたびに、自分
でその道の専門家を探すのは至難の
技ですし、探し当てても信頼できる
人かどうか分かりません。その点、商
工会議所さんが紹介してくださる専
門家なら安心です。今後、新たな課題
が出てきたときには、また相談させて
いただきたいと思います。

梅森先生をご紹介いただいたの
は、「商標登録をしよう」と、2度目
にエキスパート・バンクの利用を考え
たときです。初め、商標登録について
は何も分かりませんでした。出願
の概要を最初から分かりやすくご説
明いただいて、とても助かりました。

梅森 ご相談を受けて、商標登録出
願に関する基礎的な知識や概要をご
説明しました。商標とは商品やサー
ビスに付されている名称やロゴマー
クなどのことですが、その登録に必
要なことは、どのような商標を何に
使いたいかを明確にすることです。

安達 ホームページで売り出したいが、何か
注意することはありますか」という
ように、課題が明確になっていない場
合でも良いので、まずは商工会議所
に相談してみることをお勧めしま
す。話をするので、課題を整理でき
ることが多いからです。さらに、そこ
で浮き彫りになった課題の解決にふ
さわしい専門家に引き合わせてくれ
ますので、一度、足を運んでみてはい
かがでしょうか。

安達 この店は昨年8月に開業し
たのですが、初めは創業融資について
聞いてみようと思いい、商工会議所を
訪れました。エキスパート・バンクの
存在を知ったのはそのときで、自分で
勉強してもよく分からなかった経理
について、税理士の先生からアドバイ
スをいただきました。

安達 安達さんが使用している商標は、兔
をモチーフにしたロゴマークと、兔豆
屋という店名でした。商標登録をす
るものが増えるほど、基本的には費
用もかさみ、その数が多ければ審査
にも時間がかかります。そこで、ま
ず、両方を登録するのか、どちらか一
方で良いのかを検討したんです。

安達 無料で相談できること、そし
てあらゆる分野の専門家にお会いで
きることが、商工会議所の良さだと
思います。課題が変わるたびに、自分
でその道の専門家を探すのは至難の
技ですし、探し当てても信頼できる
人かどうか分かりません。その点、商
工会議所さんが紹介してくださる専
門家なら安心です。今後、新たな課題
が出てきたときには、また相談させて
いただきたいと思います。

専門家の「無料派遣」と「直接訪問」

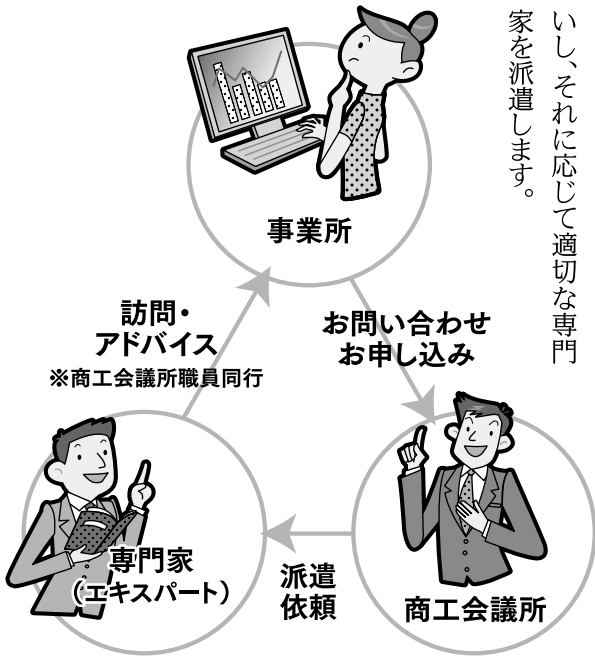
エキスパート・バンクは小規模事業所の強い味方です！

エキスパート・バンクとは、各分野の専門家(エキスパート)を派遣することで事業所の抱えるさまざまな問題の解決を図っていく制度です。

この制度の特徴は何と言っても、専門家が無料で相談に乗ってくれること、皆さんの事業所を直接訪問し現場の様子を見ながらアドバイスしてくれること。多忙な日々の業務に追われる中で、手軽に、そして時間を有効に活用しながら専門的・実践的なアドバイスを受けることができるのです。

仙台商工会議所の場合、このエキスパート・バンクに、弁護士や弁理士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、WEBコンサルタントなど、幅広い分野から130人を超える専門家が登録しています。

「エキスパート・バンクを利用してみたい！」そんなときには、まずは当所へお問い合わせください。商工会議所職員が皆さんのご相談内容をお伺いし、それに応じて適切な専門家を派遣します。



エキスパート・バンク3つの特徴

1 派遣費用は無料

皆さんの相談に応じる専門家(エキスパート)の謝金や交通費は当所が負担します。

2 専門家を企業に直接派遣

専門家が直接皆さんのもとに伺うことで、事業所の状況を見ながら適切なアドバイスを行っていきます。
※相談内容やご希望によって商工会議所での相談も可能です。

3 企業の秘密を厳守

相談には商工会議所職員が同行。相談上で知り得た情報は商工会議所が適切に管理します。

例えば…こんなときにご利用ください！

- ① 税務や経理、財務内容について指導してほしい！
- ② 労務問題で悩んでいるんだけど…
- ③ 各種法的手続きを進めるにはどうしたらいいの？
- ④ ITを活用してPR戦略を立てたい！
- ⑤ 経営計画(ビジョン)を策定したい！
- ⑥ 我が社の就業規則はこのままで大丈夫？
- ⑦ 情報管理を徹底するには？
- ⑧ 社員のスキルアップを図りたい！
- ⑨ 事業承継、M&Aを考えたい！
- ⑩ 製造工程を見直したい！ など

※本制度のご利用は常時使用する従業員が、商業・サービス業で5人以下、その他の業種で20人以下の小規模事業所に限ります。
※本制度は課題解決の方法や方向性について専門家がアドバイスするものであり、その後の問題解決上発生する諸手続き等に関しては専門家との個別契約となります(例えば、法人化への手続きに関する相談等は無料ですが、その後実際に登記を行うなどの専門業務が発生した場合は専門家との個別契約が必要です)。

………
**経営上の疑問があれば
まずは商工会議所にご相談ください**

商工会議所ではエキスパート・バンクの他にも、金融支援や販路開拓支援などさまざまなサポートメニューをご用意しています。また、エキスパート・バンクは小規模事業所向けの制度ですが、商工会議所は事業所規模に関わらず、経営者の皆さんからのご相談に幅広く対応しています。

経営上の困りごとは、放っておくとさらに大きな問題に発展してしまいます。経営上の課題解決には、商工会議所にご相談いただくのが一番の近道！「こんなことで…」と悩まずに、ぜひ、お気軽にご相談ください。

エキスパート・バンク、および各種支援制度のお問い合わせは、当所経営支援チームまで(TEL265・8127)。

※各種支援制度については、本誌20ページの「仙台商工会議所ってこんなトコ」のコーナーでも紹介しています。